

別記様式第29号（第14関係）

埼玉県公安委員会告示第 89 号

次の遊技機の型式について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年5月16日

埼玉県公安委員会委員長 原 敏成

1	申請者の氏名又は名称及び住所		岡崎産業株式会社 三重県松阪市中万町鐘突2 1 8 5 番地の 2
	法人にあっては、その代表者の氏名		岡崎安弘
	型式 の 概要	遊技機の種類	回胴式遊技機
		遊技機の区分	回胴式遊技機
		型 式 名	L B T C S F 4
		製 造 業 社 名	岡崎産業株式会社
	検 定 番 号		4 S 1 9 1 9
検 定 の 有 効 期 間		令和7年5月16日から3年間	
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型 式 名	
		製 造 業 社 名	
	検 定 番 号		
検 定 の 有 効 期 間			
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型 式 名	
		製 造 業 社 名	
	検 定 番 号		
検 定 の 有 効 期 間			